

## 平成 22 年度 第 1 回府中市環境審議会

---

平成 22 年（2010 年）6 月 8 日（火）

午後 6:30～8:30

府中市役所北庁舎 3 階 第 2 会議室

---

### 〈出席委員〉 12 名

朝岡幸彦会長、竹内 章副会長、伊藤 忠委員、梅沢みどり委員、清水淑子委員、  
荒木 茂委員、岩本祥子委員、清水 勝委員、比留間吉郎委員、増山弘子委員、  
宮地 賢委員、室 英治委員

### 〈欠席委員〉 3 名

多田 眞委員、大西郷子委員、伊豆田 猛委員

### 〈傍聴者〉 2 名

### 〈事務局〉

加藤環境政策課長、遠藤環境政策課長補佐、佐藤環境改善係長、環境改善係海野職員、  
環境改善係斉藤職員、環境改善係神田職員、環境改善係五十嵐職員  
（株）建設技術研究所（コンサルタント）

---

### 〈審議事項〉

- 1 諮問内容の説明
- 2 府中市環境基本計画の見直しの報告
- 3 府中市地球温暖化対策地域推進計画答申案  
（第 1 章～第 3 章についての検討）
- 4 今後の日程・作業計画について

## 〈議事概要〉

### 1. 挨拶

- 会長 事務局のメンバーも大きく変わっているので、自己紹介をお願いしたい。また、諮問事項の関係で、地球温暖化対策地域推進計画では、コンサルタントにも入ってもらうので、コンサルタントの紹介もお願いする。
- 事務局 傍聴者は2名。挨拶の段階から傍聴してもよいか。  
(了承)
- 事務局 各人の自己紹介。

### 2. 議事

#### 1) 諮問内容の説明

- 事務局 (以下、資料2の読上げ)
- 今年度は市長から府中市地球温暖化対策地域推進計画の策定について答申期限、来年の2月16日までに策定するというご諮問をもらっている。諮問事項に書いてあるように、計画の策定にあたっては、環境基本計画及び行動指針との整合を図りつつ、とあるので、昨年、私どもで答申した基本計画、行動指針の見直しについての議論を踏まえて温暖化対策地域推進計画を策定したいと考えている。
- 諮問内容についてご質問等あれば今うかがう。

(意見・質問無し)

#### 2) 府中市環境基本計画の見直しの報告について

- 事務局 資料1は、平成22年3月29日に頂戴した答申の内容である。また、この内容をこれからホームページに掲載する。
- 今年度の諮問事項を議論する前提となるので、丁寧に意見をうかがいたいと思うが、答申自体は出された時点で確定なので、この答申がどのように実行されるか、ロードマップ行程表、スケジュールも作っている。質問や意見が出てくるかと思う。まず、基本計画行動指針の見直しに関する質問、意見があればうかがう。
- 会長 「今後の環境保全活動センター（仮称）スケジュールについて」これはどこまで進んでいるのか。
- 事務局 スケジュールについては、どのように進めていくという部分について、政策課長と管財課長宛に府中市環境基本計画の中で定められている環

境保全活動支援センターを立ち上げるため、確保していきたい場所について、要望を再度提出している。具体的な取り組みについては、平成23年度当初を目指すことになる。

- 会長 重要な所なので、重ねて質問、意見はないか。
- 委員 平成23年度の具体的な取り組みというのはどういう内容か。中身を教えて欲しい。
- 事務局 具体的な取り組みという言葉が適切ではなかったかもしれないが、平成22年10月以降の開設を目指していたが、レイアウト等の調整を今年度中に調整し、平成23年度当初に部署をどこに移すかを公表するので、具体的な活動センターの設置、開設の時期は、平成23年度当初が最短のスケジュールになる。
- 委員 場所が決まるのか。
- 事務局 具体的に始められるのが、平成23年度当初のというのが一番早いということである。場所は本年度中に決めなければならないが、政策課でも手狭な庁舎をいかに有効に使っていくかを今後検討していくので、秋口くらいから本格的に調整に入っていくため、決まるのが平成22年度中になる。実際準備をして進められる最短が平成23年度当初であろうということ。
- 会長 昨年度の答申が基本計画の見直しだけでなく、行程表という形でロードマップを作った。さらに、昨年議論の中でも現行の基本計画の環境保全活動センターの準備がなかなか進まないという状況の中、あえて事務局から報告を受けている今後の環境保全活動センターについて聞いている。審議会としては、その答申はどのように実践されるのかを見届ける権利・責任があるので、諮問事項に入る前に協力していただいている。委員の質問に対して今の事務局の答えで了解しているかわからない。もう少し他の方の意見を聞きたい。
- 委員 センターの設置場所を決める前の問題がどの程度、どのようなスケジュールで進められるのか、また、内容も聞きたい。事務局はどのように考えているのか。
- 事務局 今の話だと、開設した時には、事業が進められるような話だったので、内容的に設置場所まである程度煮詰まっていなければいけないような話だと思うが。
- 事務局 設置場所だけではなく、実際にそれをどのように進めていくのかということになると、予算的な処置が必要である。今まで実現できていなかった部分は平成23年度早期に向けて対応していきたい。またの機会

- 委員 どのような説明をしてご理解を頂こうかということだと思っている。これは後で説明があると思いますが、府中市地球温暖化対策地域推進計画の32ページの行程表を見ると、平成23年の3月末に推進計画の策定というのが書いてある。事務局が述べたように、この推進計画ができてから具体的な活動が始まるという見方でよいのか。
- 事務局 地球温暖化の計画とその活動センターの設立の時期をうまく関連付けていきたいと思っている。4月1日にオープンという形は現実には難しいが、6月の環境フェスタよりは早い時期にオープンできればと思う。
- 委員 今年度は何もやらず、とりあえず予算と場所を確保してから動く、と取れるが。
- 事務局 役所のいろいろな施策等の進め方で行くと来年度ということになる、ということ。並行して運営組織をどのように動かしていくのかなどの検討は進めていく。平成23年度に入るとご理解いただきたい。
- 委員 考え方は建設とかそういうことだけか。
- 事務局 考え方というのはどういうことか。
- 委員 活動センターの必要性、基本というか理念をしっかりとつことが必要ではないか、ということ。
- 世界で二酸化炭素の濃度が過去最高を更新している現実、本当に環境問題には国境はなく、全世界が考えなければいけないことで、4月22日には地球の日「アースデー」、6月5日が世界環境デーということに位置づけられている。宇宙飛行士の山崎さんが、宇宙から見た地球は想像以上に美しかったとの言葉を聴いて環境を守らなければいけない、地球を永遠に美しく平和な星にしなければいけないと感じた。もう1つは、種子島から金星に「あかつき」が打ち上げられた。金星がどういう状態になっていったかというデータを取るために、選定された各大学から打ち上げられた、超小型人工衛星4基のうち1基の小型機の中に3ヶ月間に亘って小学生以下から募集し、子どもたち8,000人の願い事を載せて打ち上げたことを聞いたときに夢のあるスケールの大きい考え方で素晴らしいと感じた。今日か明日、周回を終えて流れ星となって地球を破壊しないように消えていくということである。こういう観点からセンターを設立していく。基本理念をそういうところにおいて、地球が如何に大事かということのを土台に踏まえて計画をしていきたいということ。
- 委員 ここで、確認したい。重点施策ごとに4つ答申されている。この答申と推進計画との関係を確認させていただくと、重点施策の「6」は二酸

化炭素排出量の削減、これは繋がっていく。重点施策「8」、「10」が活動センター。それから「9」は教育の話。間接的には全て関係してくるが、推進計画はそういう理解でよいのか。

事務局

こちらとの整合性を図りながら、重点施策の「6」、「8」、「9」、「10」、それを含めた形で、と考えている。

委員

答申で出されているので、これとこの計画、整合性を明確にしてもらいたい。それと、来年の4月から実際に活動が始まるだろうという話があった。その間何もやることがないのかという話があったが、実はこの推進計画をみると、このデータの中から具体的に優先順位をつけて分析をし、原因追跡をして、何をやるかということを決める大きな仕事が残っている。32ページにスケジュールがあるが、やることはたくさんある。重点施策の間接的に関係のあるところいくつかあるが、環境教育の話、校庭の芝生化等を今年実行する。その具体化していく活動をしなければならない。やることはたくさんあるのではないか。

事務局

環境基本計画があり、重点項目、環境行動指針も作っている。それを更に昨年度、重点項目の見直しをしたのは地球温暖化の防止に対応していくための選考作業と捕らえている。それと並行して、府中市職員エコアクションプランということで、事務事業はISO14001に取り組んでいる。その理由をわかりやすく、市民、事業者に地球温暖化防止の手順をわかりやすくまとめていく作業が、今回の地域計画になっていくと思っている。国の方針、東京都の方針等も併せて、コンサルタントにお願いした。基本軸は我々で作るが、気がつかない部分は、委員の各専門の分野の考え方も併せて整合性を図るべき部分について、この環境審議会の中で構築してほしい。

副会長

環境センターの話で、答申書では本年度中に設置するというロードマップも出しているが、結果的にまた半年先に延びるように聞こえる。我々の活動は、活動センターを拠点として進めていくものである。したがって、それが遅れていると、ロードマップの取り組みも全部ずれてくる。早めに市として決定してほしい。決定そのものは時間が要らないはずだ。中身と場所よりも、まず設置するという意見合意を詰めるのが第一である。また、平成23年に、場所が決まったらスタートできるように、基本的に何が必要か、細かい所まで検討しなければならない。基本計画を作るときにも委員や市民に参加してもらおう。特に政策課が拠点なのだから、理念も含めて、ものを作り上げないと縦に首を振らない。いろいろな所からいろいろな要望が出ているから、実施

したことを全部整理したうえでやらないと半年後にはまたずれてくる可能性がある。市だけではなく、市民も一緒に活動してもらい、その意見も踏まえて、運営委員会を少なくとも年内は作りあげないといけない。平成 23 年度初めに場所が決まればすぐそこに入れるようにするには、実際にどういうメンバーでどういう内容でやるかというところまでやってあげないとスタートできない。そここのところをぬかりのないように対応していただきたい。

会長

昨年度の答申に関して多々意見があるが、こればかりできない。問題は、副会長の意見にもあったように、計画も書き込まれ、協議会・審議会等で設置を求められているセンターが、いつまでたってもできないという苛立ちがあるということ。これは延ばすわけにはいかないということを担当課として強く認識してもらいたい。会長として早急な準備会の立上げと来年度の 4 月 1 日のセンター開設を強く求める。この答申について、平成 22 年度中にやると書いたものは、随時進行状況を審議会に報告してもらい、我々からも意見を言う形で進めたい。

### 3) 府中市地球温暖化対策地域推進計画について

- 会長 地球温暖化対策地域推進計画について、説明をお願いします。
- 事務局 環境政策課としては今年度中に府中市地球温暖化対策を策定しようと考えている。32 ページの策定スケジュールに、皆さんの答申は2月16日となり、このスケジュールに沿って前倒しになると思われるので、たたき台で用意してもらいたい。現在、市民と事業者の地球温暖化に対するニーズ、認知度、取り組み状況を把握するため、事業者に1,000件、市民に1,500件、計2,500通のアンケート調査を行った。そのアンケートも反映させ、11月前後にはパブリックコメントをもらい、幅広く市民の意見を聞き、計画の内容を充実したいと考えている。資料については、業者より説明がある。
- 事務局 以下、資料の説明。
- 会長 今後の進め方と今日の議論の進め方について、最初に提案する。審議会のスケジュールは4回じゃなくて10回、何らかの形で行いたいと考えている。
- また、今日は何を議論するかということだが、第1章から第3章までの資料を用意した。ここは、現況の理解なので変更の余地がない。基本的にこれについて、まだ今からの修正は可能なので、質問、意見があれば伺いたい。
- 次回は4章以降だが、次回の7月までに将来予測は可能か？
- 事務局 概略は出せる。
- 会長 ある程度出せるということなので、基本的な進め方は、分科会方式を取るのかどうか等も含めて次回第4章と併せて議論してもらおう。資料3にあるのは、基本的には第1火曜日の夜に審議会をやるということを入れてある。
- 5章以降、基本計画や行動指針の見直し、行程表とのかかわりもあるので、踏み込んだ提案と議論が必要である。重点的にじっくり議論してもらいたい。したがって、本日は、1章から3章までと基本的な計画理念、基本計画など、あと30分くらいで皆の意見を聞きたい。
- 委員 基本的には人口が増えたらCO2も増える。床面積が増えたら、CO2は増える。原単位をきちんと分析した方がいいのではないかと。絶対量では問題点が掘り下がらないところがあるので、原単位を分析し、データを元にして、何が課題なのか、何に一番手を打たなくてはいけないか、ということ、行ってもらいたい。

- 会長 大事な意見なので、お願いしたい。昨年度の基本計画の総合計画、要するに、あそこでどういう人口構成や産業構造が目指されているかということ踏まえないと、たぶん、ここでいくらCO2削減しようとしても、あまり有効な政策が出せない。そういうことも前提にしながら、丁寧な予測等をしてもらいたい。
- ほかにいかがか。
- 委員 自動車の捉え方だが、府中市民が所有する車について算定しているのか、通過するものを調べているのか、販売量なのか、内容がよくわからない。
- 事務局 20ページをご覧いただきたい。自動車に関して、市内の走行量からカウントしている。通過交通量も含まれる形になるので、市民、市内の需要者だけでなく、市内を通過するものも含まれてしまっている。
- 委員 たとえば、電気は送電線を伝ってくる間に熱エネルギーを消費しながら送電されてくる。そういう場合はどこから算定対象とするのか。
- 事務局 送電によるロス、エネルギー転換部門になるので、今回の排出量の算定の中では含まれていない。あくまでもエネルギーの使用に伴った形で排出をされている部門について算定されている、ということ。
- 委員 CO2の排出量で2002年、2003年の数値が跳ね上がっているのは、原発が止まって化石燃料を使った発電が増えたことによって、原単位そのものが上がったせいだということだった。基本計画の見直しの中でも自然エネルギー等をもっと導入するべきだという話になるが、その係数そのものが、全国的なレベルで決ってしまうと、いくら自然エネルギーを導入しても、係数を改善することはできない。
- 事務局 電気の排出係数は、東京電力ともう少し小さい電力事業者の総体として電力排出係数というのが出ている。排出係数そのものに関しては、基本的には東京電力管内の再生可能エネルギーの導入に関しては反映される。府中市そのものの再生可能エネルギーは進んでも、この電力排出係数は全体の中では大きくなるので、排出係数に効いてくるというのは難しい、ということ。再生可能エネルギーを導入して削減強化というものになると、府中市内の太陽光発電などの把握をして、それによって、削減されている二酸化炭素排出量を算定して排出量全体から引く、といった形を取るのが、反映させる方法としてはひとつ考えられる。
- 会長 それは技術的に可能か。
- 事務局 可能である。例えば家庭用太陽光発電、NEDO等の補助を取って

る事業所の大きな太陽光発電などに関しては、ほぼ府中市の導入量はわかる。ただ、小型の風力発電に関しては全てを完全に把握できるわけではないが、太陽光発電のようにかなり大量に入っていくようなものについては、比較的正確に、導入量を把握できる。

会長

補助金が入っているのは把握できるということか。

副会長

コンサルタントに聞きたい。今回、環境審議会で基本計画の見直しをして、特にその中の重点施策の6番というのは、まさにCO2削減の項目にあたる。これは、全て行程表含めて、しっかり読んだのかということと、原案というか、推進計画を作っているが、いつ頃からこれを作業しているのかということ。

事務局

今回の答申のロードマップは本日見たが、その前の施策の基本的な部分については確認している。これらについて、次の施策とか目標については、整合を図るべきものとして認識をしている。

副会長

目標とか具体的に出していますので、特に注意して整合を図っていただきたい。

32 ページのスケジュールのことですけど、事務局に確認したいのが、庁内の調整委員会というのがある。これは新たなステップで入れているが、庁内調整委員会というのは、我々審議会の諮問とどういう関係を持ちながら進めていこうとしているのか、役所内の関り方を説明していただきたい。

事務局

府中市庁内に推進会議というのがあり、16の課からなっている会がある。今までも年に2、3回開催していることもあり、今回は地球温暖化地域推進計画について4~5回、府中市内の課の中でいろいろな調整をしていこうかと考えている。

副会長

検討内容は審議会とは別の内容ということか。

事務局

審議会とのスケジュールも大変近くなっていて、どちらが早くなるか遅くなるかは審議・報告ということになるかと思う。この庁内会議は6月下旬か7月上旬の予定で、資料的には、議事案と同じような仕様で同じような説明をして、並行して進めて行こうかと思っている。地球温暖化対策地域推進計画の重要性を、知らない方にもこれでわかってもらえると考えている。

副会長

今回、重点施策6の答申内容の中の行政部門で、庁内に二酸化炭素の専門プロジェクトチームを設置して、行政部門に限定せず、市民、事業者を含めた市全体の二酸化炭素削減に向けた施策を立案するという記述がある。専用プロジェクトチームとする委員会とは違うのか。

事務局 これは、一緒のものと考えてよい。  
この中にあるのは、学校部門やいろいろな部署が含まれている。

副会長 イコールで解釈してよいのか。

会長 他にあるか。

委員 28 ページの廃棄物部門のデータの文章の最後のところに、「プラスチック可燃ごみが大量に発生したことに起因しています」、とあるが、これは具体的にどういうことがあったのかということが、これだけではわからない。なぜ、そういうことが起きたのかということを示してほしい。

26 ページの産業部門の動向のところ、「農業、水産業は専従人口が減少しているにもかかわらず、75%増加になっています」と書いてあるが、なぜ、こういうことが起きたのかということは、調べてもらえるか。

会長 今わかるのか。

事務局 実は農業に関しては調べたが、はっきりとしていないため、もう少し調査をして、排出量の算定方法の限界もあるので、どこまで明確に示せるかわからないが、次の機会に報告させていただきたい。

会長 わかりました

プラスチック可燃ごみの方はいかがか。

事務局 こちらも次の機会に報告させていただきたい。

委員 これは、農家件数で割っているからではないのか。

事務局 必ずしも農家件数で割っているからというわけではない。

委員 役所が把握している農家の中で実際には農業していない人のほうが多い。相続で農地をなくしたり、アパートを持っていて収入は不動産業だが、家は農家だという人がほとんどである。ということは、農家件数で割るのは正確ではない、ということもある。だから、農家の場合は農地面積で割るとか。年間的に府中市の農家の場合は、多い数字で減っているから、ここに出ている数字が全てが正しいのか、50%は取ってつけたような数字ではないか、と把握しましたけど。

委員 それでは資料の意味がない。

会長 調べるにしても、基本的に、農業、水産業の比重は低いから、これらはあまり大勢には影響ない。

委員 逆にこの数字から25%減らせといわれると、厳しいところだが。

会長 CO2 の排出をエネルギー消費量で計算することになっているが、逆に言うと、農地の場合は、緑地面積があるから、CO2 の吸収ではないか。農

地があれば、それだけCO2を吸収することになる、と思うが。どのように計算するのか、その反映のさせ方、可能性みたいなものを教えてほしい。

事務局 東京都の算定手法等で、緑の吸収の算定方法も決まっているので、ある程度は算出できる。

会長 というのは、農家はCO2を吸収しているほうが多分多いと思う。だから、積極的に農地を保持することの意味を位置づけなくてはいけない。、慎重にお願いしたい。

委員 29 ページで、代替フロンのはイドロフルオロカーボンとかHFCの話が、639%増という数字が出ました。東京都のデータを按分して算出されたという話があったが、東京都全体のデータから按分して出されると、府中市の特性が何も出てこない。そういう分析をやられても課題が出てこないのではないかという気がする。

事務局 算定手法そのものが都内の全市町村で標準、同じ手法で出しているというのものもあるが、フロンに関しては、府中市の状況を正確に把握できる算定手法がないので、最も確からしい統計から出せる手法で出したものが、今回の排出量と理解してもらいたい。特にフロンに関しては、全体から按分している形になり、それだけ府中市の状況を正確に反映できていないガスとなる。

会長 このフロンは、温室効果ガスの中でも温室効果が高い。639%は大問題だ。

事務局 排出量全体に対してはそれほどの比重を占めるものではない。

副会長 5 ガスの測り方を今まで聞いた事がなかったが、19 ページで、家庭部門の自家用車は除いている。家庭部門は我々の答申でもエコカーなどを積極的に入れていこうとしている。実際には家庭部門で使っている自家用車が排出量に占める量はかなり多いと思うが、家庭部門から外した理由は何か。全体的に統計数字上は家庭で持っている自動車は、運輸部門に入れるという仕組みになっているのか。

事務局 家庭部門に自動車を含まないということは、国も国際的にもそういう考え方である。今回もこの考え方に準拠した形で、家庭におけるエネルギー消費量、また排出されるものについて算定しており、自家用車は、国等の区分に準拠して運輸部門という形で振り分けた。

副会長 市民に取り組んでもらう家庭での対策のうち、自家用車対策の効果が家庭内で占める割合をどうやって比較していったらいいのか。

例えば、家庭部門で、自動車を除いた家電製品などを省エネ製品に変

えていくという1つの取組があるが、自家用車に対する対策の効果については、家庭部門では結果的にいくら努力しても効いてこないということか。

会長 重ねて質問。自家用車と事業用自動車は分かれているが、別々にCO2の排出量の計算ができるのかも併せて答えてほしい。

事務局 家庭での自動車の取り組みは、今の算定方法では運輸部門の削減量として算定される。自家用車と事業用車の内訳はあるのだが、その関数の算定に使うデータが東京都から提供されておるデータのため、公表できない部分がある。市内の電力供給量、自動車の走行量なども、公表できない部分に該当しているので、計画書として公表する資料として、データを示すことができない。

会長 自動車と鉄道のデータは分かれている。

事務局 分かれている。

会長 これは公表できるか。

事務局 公表できる。

会長 自家用車と事業用車でも係数の差があるはずだが、それは公表できないということか。

事務局 そういうことになる。

会長 公表できないものは仕方ない。実際自家用車の方が低いと思うが、仮に同じ係数を使って自家用車と事業用車の台数を比べて同じ数値を当てはめる計算はできそうだが。

事務局 このデータと府中市の保有台数、自家用車保有台数、事業用保有台数があるので、そちらの方の台数按分と排出係数をかけ合わせて割合をみる試算はできると思う。

会長 つまり、非常に膨らんで見えるが、自家用車の台数が減ったり、消費エネルギーが減れば、それなりに目に見える形で表示することはできると理解してよいか。

事務局 推計値ということになるが。

委員 電気機械器具の製造による二酸化炭素の発生が大半を占めていると、最後のところで記載されている。産業部門のデータは何を元に作成したのか。データを各工場からもらって作ったのか、あるいは何かの資料をもとに単純に作成したのかということを確認したい。

事務局 削減量としては、電気機械器具製造は大幅に削減している部門ということ。この部門が多いのはおそらく、大きな工場が反映されていると理解している。排出量算定についても20ページに示している。業種別

の燃料消費量の原単位というのは、東京都で用意されていて、これと業種別製造品出荷額を掛け合わせる形で電気、その他の燃料について算定をしている。都市ガスに関しては市内の工業用供給量の実数となっている。各業種燃料消費原単位と製造品出荷額から算出している。市内の製品出荷額が多い事業所があれば、それだけ排出量は増える、ということ。

委員 計算の仕方はわかったが、それだけの計算だけで、削減量としていいのか気になった。

委員 例えばコンピューターセンターのような業種がたくさんあるが、あれは産業部門ではなく業務部門なのか。

事務局 データセンターは業務部門である。

副会長 産業部門は事実上あまりないということか。

会長 計算の仕方が引かかるが、いずれにしても、一律削減ということではなく、減らせるところから多く減らして、とにかく目標を実現するという話になっていくので、人口が減ったり、産業が移転すれば、当然減る。そういうことを我々は期待しているわけではない。人口が多少増えても、産業が地域に残っても削減するという方法を、議論する中で考えていきたい。

まだ質問等ありそうだが、予定の時間がきたので、どうしてもということがあれば聞くことにする。

副会長 この推進計画策定が努力義務ということはわかったが、自主的に府中市として策定しようという判断はどこから出てきたのか。

事務局 去年で、市は7市、区は14区。今年度策定予定というところも9市、ほかにもいくつか、そういう傾向にあると考えている。

事務局 府中市の職員エコアクションプランも第二次が終わり、第三次の見直しに入るということで、市民、事業者にも地球温暖化対策の推進計画の策定をして、取り組んでもらうタイミングとしては、適切ではないかと提案をしたところ、市長からも承認があったようだ。

会長 基本的にこの計画を作ることは、環境審議会の反対はなく、非常にいいことだと思う。昨年答申した環境基本計画の見直し、行動指針と地球温暖化対策地域推進計画を一体のものとして積極的に続けて議論する、そういう意味で対応したいと思う。

#### 4) 今後の日程について

本日はこれで議事を終えるが、今後の会議の日程の都合を事務方等に確認したい。1つは資料3、第2回目以降は機械的に入れてあるが、この日程を空けてほしい。スケジュールから言うと、素案の確定前に詰めて会議をやらなくてはいけない可能性があるので、あと、2~3回前倒して秋の前にやるかパブリックコメントを受けてやるかそういう形で入る可能性があるというふうにいただければと思います。次回は7月6日です。次回は、計画資料の30ページにあるように、間に合えば予測と併せて今回出た課題について可能な範囲で準備をお願いします。その報告を受けて4章と5章に関してたたき台を出してもらい、意見を言うという形で進めていく。

以上で議事を終える。

以上